

地域包括支援センター をご存じですか？

介護保険

お問合せ
福祉介護課地域包括
支援係 ☎ 885-0340
(内) 113・132

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・医療等、さまざまな面で支援を行うための相談窓口になっています。

美浦村では、役場福祉介護課内に地域包括支援センターを置いて、4つの面から地域を支援しています。今回は、介護予防ケアマネジメントについて、その内容をご紹介します。

総合相談支援

高齢者やその家族、近隣に暮らす方が抱える介護や介護予防等に関する相談窓口です。

高齢者の権利擁護

高齢者の皆さんの権利を守る取り組みをしています。

介護予防ケアマネジメント

介護認定で要支援1・2と認定された方の支援や介護予防が必要な方が自立して生活できるように支援します。

包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネージャーの指導や支援、地域の関係者との連携や協力できる体制づくりに取り組んでいます。

皆さんの現在の状態に合わせた介護予防の支援を行います。

介護認定で要支援1・2と認定された方

介護保険での介護予防サービスを受けられます。



介護認定を受けていない高齢者の方

全25項目の「基本チェックリスト」で日常生活に必要な生活機能の低下をチェックしていただくことにより、それぞれのレベルに応じて一次予防対象者・二次予防対象者として支援を行います。

【一次予防対象者の介護予防事業】

◇介護予防教室

老人クラブを対象とした、健康運動指導士による運動教室です。

◇貯筋運動教室

健康運動指導士による集団運動教室で、年1回10日間実施しています。



【二次予防対象者の介護予防事業】

◇「やまゆり運動教室」*村社会福祉協議会へ事業を委託しています。

介護予防マニュアルに沿って、半日コースでストレッチ体操や有酸素運動・簡単な器具を用いた運動等を行い、これを3カ月ごとに評価して最長6カ月実施することにより、骨や関節・筋肉等の運動機能向上を目指す教室です。

◇「介護予防デイサービス」*村社会福祉協議会へ事業を委託しています。

介護を必要とせずに自立した生活を続けられるように、介護認定を受けていない高齢者に対し、週1回介護予防デイサービスを実施しています。

◇口腔教室

歯科衛生士により、歯みがきや義歯の手入れ、そしゃくや飲み込みについて、個別指導や集団指導をする教室で、年1回5日間実施しています。